

電子交付等に関する同意書

私は、tsumiki 証券株式会社（以下「当社」といいます。）からの情報提供、書面交付または徴求書類の同意記録等が電子交付等の方法によりなされることについて、下記の内容を確認した上で、その内容について同意します。

記

電子交付等とは、当社からお客さまへ情報提供、書面交付または徴求することが法令等により義務づけられている各種情報および書類を、電磁的方法により提供または徴求することをいいます。

1. 対象となる情報・書類の種類

当社は、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律等において電子交付または電子徴求することが認められている以下の情報・書類について電子交付等を行います。

- ① 金銭・有価証券の預託、記帳及び振替に関する契約のご説明（契約締結前交付書面）
- ② 総合取引約款その他当社の取引約款
- ③ 確認書・同意書
- ④ 取引報告書（契約締結時等交付書面）
- ⑤ 取引残高報告書
- ⑥ 特定口座年間取引報告書
- ⑦ 目論見書
- ⑧ 目論見書補完書面
- ⑨ 運用報告書
- ⑩ トータルリターン
- ⑪ 収益分配金・収益分配金再投資・償還金のご案内
- ⑫ NISA に関するお客さまにご負担いただいた費用・報酬のお知らせ
- ⑬ 勘定廃止通知書

⑭ その他当社が定め、当社ウェブサイトに掲げるもの

2. 電子交付の方法

電子交付の方法は以下のとおりとします。

- ・当社のウェブサイト内の認証（ユーザーID、パスワードを使用したログイン）が必要となるマイページに記載事項を記録し、お客さまの閲覧に供する方法
- ・当社のウェブサイトに記載事項を記録し、お客さまの閲覧に供する方法

3. 電子徴求の方法

電子徴求の方法は以下のとおりとします。

- ・当社のウェブサイト内の認証（ユーザーID、パスワードを使用したログイン）が必要となるマイページに、関係書類の内容を記録し、お客さまの閲覧に供し、お客さまが内容を承諾した旨を当社に通知する方法

4. 電子交付の時期

電子交付の時期は以下のとおりとします。

情報・書類	交付タイミング	閲覧開始時期
取引報告書	スポット（購入）・お引き出し（解約） ※つみたて（購入）時は作成されません	お取引成立日（約定日）の翌日
取引残高報告書	◎お取引がある場合 ・3月、6月、9月、12月 ◎お取引がない場合 ・お預かり残高がある場合は、前回作成から1年経過後 ※口座開設から1度もお取引がない場合は作成されません。	翌月第1営業日

特定口座年間取引報告書	毎年 1 月	毎年 1 月初旬
目論見書・目論見書補完書面	新規つみたて、変更、ポイント投資申込み及び改訂時	随時
運用報告書	決算日から約 2 ヶ月後	決算日から約 2 ヶ月後
トータルリターン	随時	随時
収益分配金・収益分配金再投資・償還金のご案内	決算または償還時	決算日または償還日の翌日
NISA に関するお客さまにご負担いただいた費用・報酬のお知らせ	毎年 1 月	毎年 1 月初旬
勘定廃止通知書	NISA 口座の金融機関変更時	勘定廃止の翌営業日

(閲覧方式)

電子交付される情報・書類は、ウェブ画面上もしくは PDF ファイルでご覧いただけます。ご覧になるためには、PDF ファイルの閲覧用ソフトウェアが必要となります。PDF ファイルの閲覧用ソフト Acrobat Reader 等はお客さまがご用意されるものとします。

(免責事項)

法令の定めにより紙媒体での交付が求められる場合、法令等の変更など何らかの理由が生じた場合、監督官庁から指示があった場合、又は当社が必要と判断した場合には、当社は電子交付ではなく、既に電子交付されたものを含めて紙媒体により交付等を行う場合があります。

以上

2025 年 4 月